

平塚市

重層的支援体制整備事業

実施計画

令和8年4月

平塚市

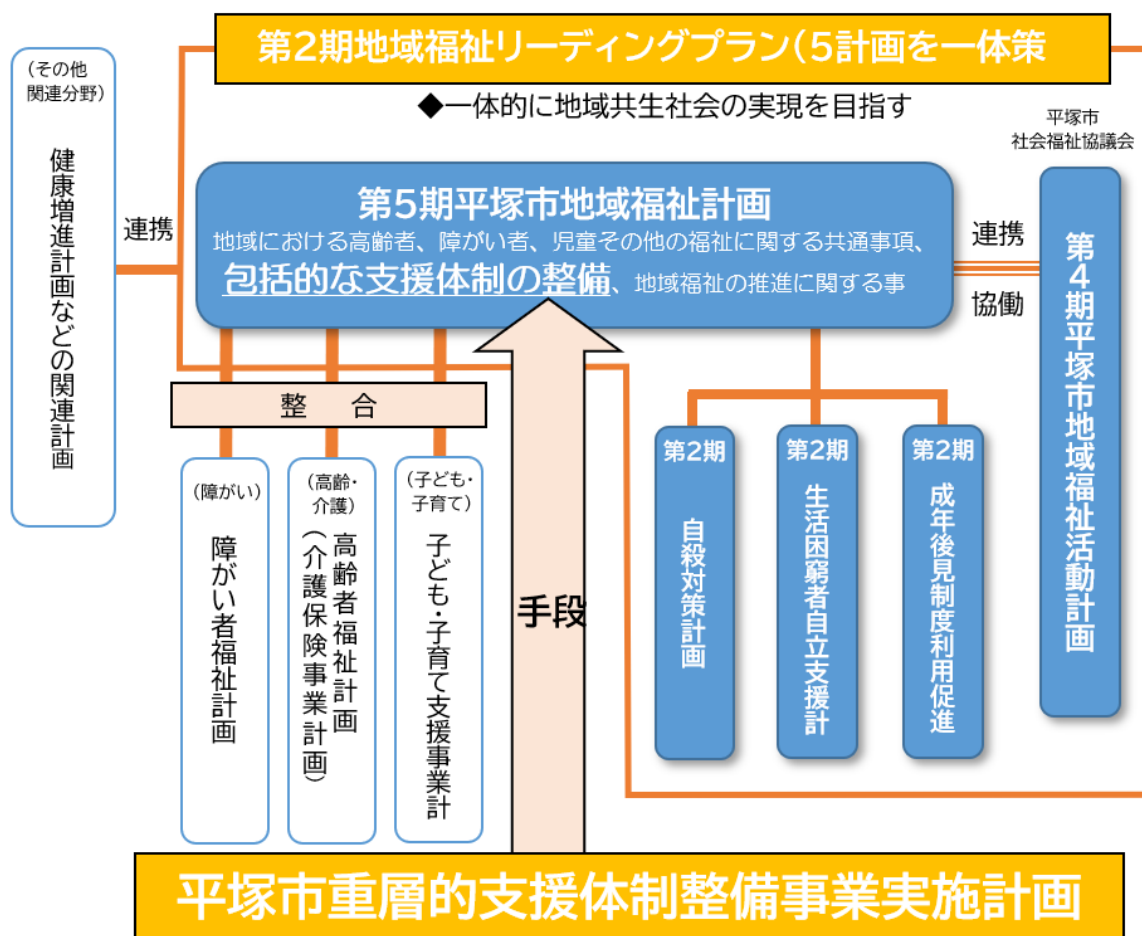
目次

I	平塚市重層的支援体制整備事業実施計画の策定	1
1	計画の位置付け	1
2	計画期間	1
II	重層的支援体制整備事業の全体像	2
1	重層的支援体制整備事業とは	2
2	基本方針・理念	2
3	重層的支援体制整備事業の展開イメージ	3
III	重層的支援体制整備事業において実施する事業	4
1	包括的相談支援事業	4
2	多機関協働事業	4
3	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	4
4	参加支援事業	5
5	地域づくり事業	5
IV	連携体制及び評価・進行管理	7
1	連携体制	7
2	計画の評価及び進行管理	7

I 平塚市重層的支援体制整備事業実施計画の策定

1 計画の位置付け

「平塚市重層的支援体制整備事業実施計画（以下、「本計画」という。）」は、福祉分野における上位計画として策定した「第2期平塚市地域福祉リーディングプラン（第5期平塚市地域福祉計画を含む関連5計画の総称）」に定める「包括的支援体制の整備」を達するための手段として、重層的支援体制整備事業の実施について定めるものです。



2 計画期間

本計画の計画期間は、2026年度から「第2期平塚市地域福祉リーディングプラン」の終期となる2028年度までの3年間とし、具体的事業の実施計画であることを踏まえ、毎年度評価を行い、必要な修正を行います。

	2026年度	2027年度	2028年度
第2期平塚市地域福祉リーディングプラン	→		
平塚市重層的支援体制整備事業実施計画	→ 評価修正	→ 評価修正	→ 計画改定

II 重層的支援体制整備事業の全体像

1 重層的支援体制整備事業とは

地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を柱とし、さらに一層効果的・円滑に実施するために、「アウトリーチ等を通じた継続的支援」、「多機関協働による支援」の2つを加え、これらの事業を一体的に実施するものです。

●相談支援

相談者の属性、世代、相談内容にかかわらず受け止める包括的相談支援

●参加支援

相談者本人の社会参加に係る支援ニーズと地域の社会資源とのマッチングを行うことで、多様な社会参加の実現を目指す支援

●地域づくりに向けた支援

地域社会からの孤立を防ぐとともに、住民同士の支え合いを育み、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す支援

2 基本方針・理念

4分野（高齢、障がい、子ども、生活困窮）の既存の相談体制や支援関係機関の専門性などを活かしつつ、地域生活課題に対して関係機関が連携しながら、より利用しやすく、きめ細やかな相談支援の提供を目指します。

また、従来の体制では対応が難しいケースについては、多機関の協働による支援プランの作成や、アウトリーチによる相談者との関係づくりにより、相談者のみならず、相談を受けた者が抱え込むことのない体制づくりを進めます。

参加支援や地域づくりに向けた支援にあたっては、本市の地域資源の強みを十分に活かしながら、人と人、人と資源が互いにつながり、多様な活動と参加の機会が生まれる環境づくりを目指します。

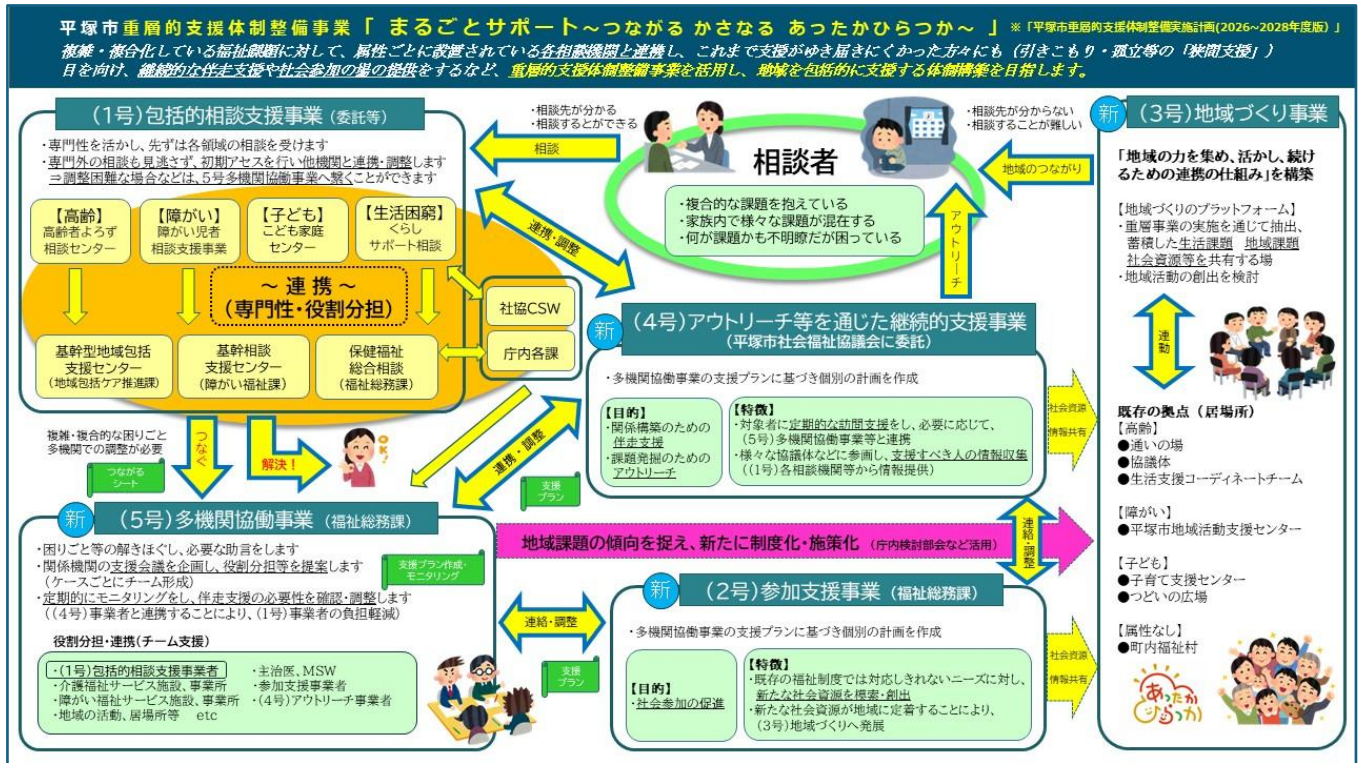
重層的支援体制整備事業の実施にあたっては、次の基本理念に基づくこととします。

- アウトリーチを含む早期的な対応を行うこと
- 本人、世帯を包括的に受け止め支えること
- 本人を中心とし、本人の力を引き出す観点で行われること
- 信頼関係を基盤として継続的に行われること
- 地域住民のつながりや関係性づくりを行うこと

※「重層的支援体制整備事業に係る自治体事務マニュアル（令和3年3月31日）より抜粋

3 重層的支援体制整備事業の展開イメージ

本市における本事業全体の展開イメージは、次の図のとおりです。



Ⅲ 重層的支援体制整備事業において実施する事業

1 包括的相談支援事業

高齢、障がい、子ども、生活困窮の4分野における相談支援の取組を活かしつつ、相談者の属性、世代、相談内容等にかかわらず、地域住民からの相談を幅広く受け止め、抱える課題の解きほぐしや整理を行う、分野横断的な相談支援体制を整備します。

分野	事業名	機関名等	設置箇所数	運営形態
高齢	包括的支援事業	平塚市高齢者よろず相談センター	13	委託
障がい	障がい児者相談支援事業	平塚市委託相談支援事業所	3	委託
子ども	利用者支援事業	こども家庭センター 【こども総合相談担当・母子保健担当】	1	直営
生活困窮	生活困窮者自立相談支援事業	くらしサポート相談	1	委託

2 多機関協働事業

相談支援機関等からつながれた、複雑・複合化した支援ニーズを有し、様々な解きほぐしが求められる事例等について、課題の把握や、各支援関係機関の役割分担、支援の方向性の整理など、全体の調整機能の役割を果たし、主に支援者を支援する役割を担います。

事業	特徴	実施機関	運営形態
重層的支援会議の開催 (支援プランの策定)	困りごと等の解きほぐし、必要な助言をします。関係機関の支援会議を企画し、役割分担等を提案します。定期的なモニタリングをし、伴走支援の必要性を確認・調整します。	市	直営
支援会議の開催	支援対象者の同意が得られないケースについて、個人情報秘匿したうえで、支援方法等を検討します。		

※両会議ともに、原則として月2回の開催とします。

3 アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

課題の発掘や早期発見のための情報収集を行うとともに、継続的な伴走型支援により複合・複雑化した課題を抱える支援対象者との関係性を構築します。

事業	特徴	実施機関	運営形態
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	様々な会議体などに参画し、支援すべき人の情報収集（各相談機関等から情報提供等）をします。支援対象者に定期的な訪問支援をし、必要に応じて、多機関協働事業等と連携します。	平塚市 社会福祉協議会	委託

4 参加支援事業

既存の社会参加に向けた事業では対応できない狭間の個別ニーズに対応するため、本人やその世帯の支援ニーズと地域の社会資源や支援メニューとのコーディネート及びマッチングを行います。

事業	特徴	実施機関	運営形態
参加支援事業	既存の福祉制度では対応しきれないニーズに対し、新たな社会資源を模索・創出します。 新たな社会資源が地域に定着することにより、地域づくりへ発展を目指します。	市	直営

5 地域づくり事業

高齢、障がい、子ども、生活困窮等の各分野において実施されている地域づくりに向けた支援の取組を活かしつつ、ニーズを踏まえたうえで、属性を越えての相互乗り入れや多機能化など、多様な地域活動が生まれやすい環境整備を進めます。

また、地域資源の開発や、「人と人」「人と資源」をつなぐネットワークの構築等により地域における多様な取組のコーディネート等を行います。

事業	内容	設置箇所数	運営形態
地域介護予防活動支援事業 (通いの場)	介護予防に取り組む通いの場（サロン）を運営する住民主体のボランティア団体を支援します。	19	補助
生活支援体制整備事業 (町内福祉村に配置する生活支援コーディネーター)	資源開発、関係者のネットワーク化、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング等のコーディネート活動を実施します。	18	補助
地域活動支援センター整備事業 (地域活動支援センター)	障がい者等が通うことができる場を提供し、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流を促進します。	20	補助

地域子育て支援拠点事業 (地域子育て支援拠点)	【子育て支援センター】 子育て家庭に対する育児不安等についての相談支援、各種子育てに係る情報提供、親子の気軽な交流の場としての子育てサロンの運営、子育てサークル等への支援を行います。	1	委託
	【つどいの広場】 主に乳幼児を持つ親と子どもが気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合うことで、精神的な安心感をもたらし、問題解決への糸口となる機会(場)を提供します。	6	委託 指定 管理
生活困窮支援等のための 地域づくり事業 (地域福祉推進懇話会)	地域住民のニーズや生活課題に応じた地域活動の創出に向けた検討会として、地域福祉推進懇話会を開催します。	1	直営

IV 連携体制及び評価・進行管理

1 連携体制

多機関協働事業を通じてチーム支援を行うことにより、庁内・支援関係機関等との連携体制を構築していきます。また、平塚市重層的支援体制庁内検討会議及び庁内検討部会を通じて、本事業に関する情報共有や課題などの議論を行うことで、連携体制の強化を図ります。

2 計画の評価及び進行管理

本計画については、「地域福祉推進懇話会」及び庁内横断的な組織である「平塚市重層的支援体制庁内検討部会」に本事業の実施状況を適宜報告し、着実な進行を図るとともに、それらを通じて得られた意見等を踏まえ、毎年度、実施状況について評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

●成果指標

指標内容	現状値 (2024年度)	目標値 (2026年度)	目標値 (2027年度)	目標値 (2028年度)
重層的支援体制整備事業における 相談支援に参画した団体等の数 (累計)	4者	7者	8者	9者
重層的支援体制整備事業における 参加支援や地域づくりに参画した 団体等の数 (累計)	2者	5者	6者	7者